

平成 2 4 年度

教育委員会に関する事務の管理及び執行 の 状 況 の 点 検 ・ 評 価 報 告 書

(平成23・24年度実施事業分)



平成 2 5 年 3 月

曾於市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があります。

このため、本市教育委員会では、「教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図る」ため、学識経験者、保護者、関係団体で構成する「曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会」を設置し、教育委員会の事務の管理・執行状況について、毎年点検及び評価を実施しています。併せて、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市のホームページで公表しています。

点検及び評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が、その実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の意見を受けて改善を図ります。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第27条の規定に基づき、平成23年度及び平成24年度に実施した施策及び施策を構成する事業に係る事務の管理・執行状況についての点検及び評価を行ったものです。

曾於市教育委員会は、この点検及び評価の実施を通じて、施策の効果の検証と改善（PDCAサイクルの確立）を図りながら、教育環境を整備・充実するとともに、教育施策を着実に推進していきたいと考えていますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成25年3月

曾於市教育委員会

曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会委員

No.	役職名	区 分		氏名
1		保 護 者	鹿屋農業高校保護者	中 野 陽 子
2		関係団体の代表	地域女性団体書記	神 崎 陽 子
3	副委員長	学 識 経 験 者	行政経験者	島 子 正 一 郎
4	委員長	学 識 経 験 者	教職経験者	山 口 保 彦
5		学 識 経 験 者	南九州大学専任講師	大 崎 裕 子

目 次

1	教育委員会の活動状況について	
(1)	教育委員の状況	P. 3
(2)	教育委員会の会議の開催状況	P. 3
(3)	教育委員会委員の活動の概要について	P. 11
(4)	成果と課題	P. 12
2	教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書	
(1)	点検・評価の流れについて	P. 13
(2)	評価の方法について	P. 13
(3)	点検・評価項目について	P. 14
	◎ 点検・評価報告書について	
	□ 総務課実施事業	
	① 学校規模適正化の推進（平成23年度） 末吉地域及び財部地域の中学校再編の円滑な推進	P. 16
	② 安全・安心な学校施設整備等の整備促進 小中学校耐震補強事業（平成23年度，平成24年度）	P. 17
	③ 育英奨学資金の充実 一般育英奨学資金の貸付（平成24年度）	P. 19
	□ 学校教育課実施事業	
	① 夢育み支援事業（平成23年度，平成24年度）	P. 20
	a 「夢」実現チャレンジ講座	
	b 講演・実技指導・夢実践報告書	
	② 教職員の指導力向上（平成23年度，平成24年度）	P. 22
	a 電子黒板の活用（ソフト面）	
	b 指導と教科フォーラム	
	c 教育論文	
	③ 教育相談体制の充実（平成23年度，平成24年度）	P. 24
	a 心の教室相談員	
	b スクールカウンセラー	
	c スクールソーシャルワーカー	
	□ 社会教育課実施事業	
	① 生涯学習推進事業（自主文化事業）…平成23年度	P. 26
	② スポーツ・レクリエーションの実践活動（どろんこ大会）…平成23年度	P. 27
	③ 青少年海外研修派遣事業…平成24年度	P. 28
3	参考資料	
	資料1 点検・評価に係る経過	P. 29
	資料2 曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価の実施に関する規則	P. 30

1 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員の状況

ア 平成25年3月1日現在の委員数 5人（男性3人，女性2人）

イ 現教育委員

職 名	氏 名	委 員 任 期	備 考
委 員 長	池 田 睦 朗	H21.12.27～H25.12.26	② H22.10.5～委員長
職務代理者	馬 場 雅 子	H24.12.27～H28.12.26	③ H22.10.5～職務代理者
委 員	熊 田 順 正	H22.10.5～H26.10.4	① 保護者
委 員	須 田 郁 子	H23.10.5～H27.10.4	①
教 育 長	植 村 和 信	H21.12.27～H25.12.26	②

注 備考欄の丸数字は，期数を表す。

(2) 教育委員会の会議の開催状況（平成23年度・平成24年度）

ア 開催回数

(ア) 平成23年度（平成23年）

① 定例会 12回（12回）

② 臨時会 4回（3回）

(イ) 平成24年度（平成24年）

① 定例会 12回（12回）

② 臨時会 2回（2回）

イ 定例教育委員会及び臨時教育委員会での議案件数

(ア) 平成23年度（平成23年）

① 議案 50件（50件）

② 報告 23件（25件）

(イ) 平成24年度（平成24年）

① 議案 38件（30件）

② 報告 17件（19件）

ウ 会議録の作成方法

録音による会議録作成

エ 定例教育委員会及び臨時教育委員会における主な審議内容

区分	開催日	付 議 案 件 等
平成23年 第4回(4月) 定例会	23.4.11	1 議案 (1) 曾於市立図書館協議会運営規則の一部を改正する規則の制定について 2 報告 (1) 教育委員会職員の人事異動について

区分	開催日	付議案件等
		(2) 区域外就学の届け出について (3) 区域外就学の願い出について (4) 指定変更の申立てについて 3 その他 (1) 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況に係る教育委員の評価並びに総括について
第5回(5月) 定例会(移動教育委員会) 曾於市立図書館	23. 5. 11	1 議案 (1) 曾於市陶芸窯使用要綱の制定について (2) 曾於市青少年育成センターの設置に関する規則の制定について (3) 平成23年度曾於市教育行政の重点施策について (4) 平成21・22年度教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について (5) 曾於市文化財の指定について(大川原の田之神, 宮之迫遺跡の考古資料及び投谷八幡宮の王子神幸) 2 報告 (1) 区域外就学の願い出について (2) 就学指定変更の申立てについて 3 その他 (1) 平成23年度曾於市教育委員会の学校訪問について
第6回(6月) 定例会	23. 6. 14	1 議案 (1) 曾於市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について (2) 曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について (3) 曾於市自転車通学者ヘルメット購入補助金交付要綱の制定について (4) 平成23年度一般会計教育費補正予算(第2号)について (5) 平成23年度曾於市育英奨学金貸与者の決定について (6) 附属機関に係る委員の任命又は委嘱について 2 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について
第7回(7月) 定例会	23. 7. 11	1 議案 (1) 曾於市教育活性化対策委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について (2) 曾於市小・中学校評議員設置要綱の一部を改正する告示の制定について (3) 曾於市教育活性化対策委員会高校部会部員の委嘱又は任命について 2 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について

区分	開催日	付 議 案 件 等
		3 その他 (1) 平成23年度要・準要保護児童生徒の認定状況について
第8回(8月) 定例会	23. 8. 10	1 議案 (1) 曾於市立中学校スクールバス運行管理規則の制定について (2) 曾於市中学校統合指定制服等購入費補助金交付要綱の制定について (3) 曾於市立中学校スクールバス運行規程を廃止する訓令の制定について 2 報告 (1) 平成23年度教科用図書採択事務について (2) 就学指定変更の申立てについて 3 その他 (1) 曾於市教育活性化対策委員会高校部会について
第9回(9月) 定例会	23. 9. 14	1 議案 (1) スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の議会提出について (2) スポーツ基本法の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について (3) スポーツ基本法の施行に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について (4) 曾於市教育活性化対策委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について (5) 平成23年度一般会計教育費補正予算(第3号)について 2 その他 (1) 曾於市教育活性化対策委員会高校部会について
第2回(10月) 臨時会	23. 10. 5	1 議案 (1) 曾於市教育委員会教育委員長の選任について (2) 曾於市教育委員会教育委員長職務代理者の選任について
第10回(10月) 定例会	23. 10. 14	1 報告 (1) 就学指定変更の申立てについて (2) 区域外就学の願い出の協議について 2 その他 (1) 財部地域通学バスについて (2) 教育県民週間について (3) 統合中学校に係るスクールバスについて (4) 曾於市学校閉校施設等活用基本方針(案)について
第11回(11月) 定例会	23. 11. 11	1 議案 (1) 曾於市育英奨学資金貸与条例の議会提出について (2) 曾於市育英奨学資金貸与条例施行規則の制定について (3) 曾於市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

区分	開催日	付 議 案 件 等
		2 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について (2) 就学指定変更の申立てについて 3 その他 (1) 平成24年度予算編成方針について
第3回(12月) 臨時会	23. 12. 2	1 その他 (1) 大隅南小学校耐震補強工事について
第12回(12月) 定例会	23. 12. 13	1 議案 (1) 曾於市小学校及び中学校の設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について (2) 曾於市立学校財務事務取扱要綱の制定について (3) 曾於市教育委員会教育長等の権限に属する事務の委任等に関する規程の制定について (4) 曾於市立小中学校事務支援室運営規程の制定について (5) 曾於市立小学校長及び中学校長の権限に属する事務の専決に関する規程の制定について (6) 曾於市立小中学校の学校事務支援準備室に関する要綱の制定について (7) 指定管理者の指定について（財部南地区公民館） (8) 指定管理者の指定について（大隅高齢者コミュニティセンター） (9) 指定管理者の指定について（財部北地区生活改善センター） (10) 指定管理者の指定について（南部地区青少年館他13件） (11) 指定管理者の指定について（末吉高松イベント広場） (12) 指定管理者の指定について（末吉寺田コミュニティ広場） (13) 指定管理者の指定について（曾於市民プール） (14) 平成23年度一般会計教育費補正予算(第5号)について 2 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について (2) 就学指定変更の申立てについて 3 その他 (1) 平成24年度当初予算における重点施策について (2) 大隅南小学校耐震補強工事について
平成24年 第1回(1月) 定例会	24. 1. 10	1 報告 (1) 就学指定変更の申立てについて (2) 区域外就学の願い出の協議について 2 その他 (1) 市学校訪問を通しての現状把握と解決策について (2) 曾於市教育行政の重点施策について

区分	開催日	付 議 案 件 等
第2回(2月) 定例会	24. 2. 13	1 議案 (1) 曾於市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について (2) 曾於市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について (3) 曾於市財部城山総合運動公園運動施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について (4) 曾於市財部城山総合運動公園運動施設の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (5) 曾於市中学校統合指定制服等購入費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について (6) 平成23年度一般会計教育費補正予算(第7号)について (7) 平成24年度教育費当初予算について 2 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について (2) 就学指定変更の申立てについて 3 その他 (1) 平成24年度曾於市教育行政の重点施策について
第1回臨時会	24. 3. 10	1 議案 (1) 平成24年度県費教職員の定期人事異動について
第3回(3月) 定例会	24. 3. 13	1 報告 (1) 教育委員会職員の人事異動について (2) 区域外就学の届出について (3) 就学指定変更の申立てについて 2 その他 (1) 曾於市閉校施設利用団体等募集について
第4回(4月) 定例会	24. 4. 10	1 報告 (1) 教育委員会職員の人事異動について (2) 就学指定変更の申立てについて (3) 区域外就学の届出について 2 その他 (1) 曾於市閉校施設利用団体等募集について
第5回(5月) 定例会	24. 5. 11	1 議案 (1) 曾於市教職員住宅条例の一部を改正する条例の議会提出について (2) 平成24年度曾於市教育行政の重点施策について 2 報告 (1) 区域外就学の届出について (2) 就学指定変更の申立てについて
第6回(6月) 定例会	24. 5. 11	1 議案 (1) 曾於市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について

区分	開催日	付 議 案 件 等
		(2) 平成24年度一般会計教育費補正予算（第1号）について (3) 平成24年度曾於市育英奨学金貸与者の決定について 2 報告 (1) 区域外就学の届出について (2) 就学指定変更の申立てについて
第7回(7月) 定例会	24. 7. 10	1 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について
第8回(8月) 定例会	24. 8. 9	1 議案 (1) 曾於市中学校統合地区別協議会規程の一部を改正す 告示の制定について (2) 曾於市中学校統合準備委員会規程及び曾於市中学校 統合指定制服等購入費補助金交付要綱を廃止する告示 の制定について (3) 平成24年度一般会計教育費補正予算（第2号）について 2 その他 (1) 教育委員会の果たす役割についての確認
第9回(9月) 定例会	24. 9. 14	1 議案 (1) 平成24年度一般会計教育費補正予算（第2号）につ いて（教育費：学校教育関係） 2 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について 3 その他 (1) 平成23・24年度教育委員会に関する事務の管理及び 執行の状況の点検・評価について (2) 財部北中学校・財部南中学校閉校施設利用応募状況 及び選定結果について (3) 南之郷中学校損害賠償事件の経過報告について
第2回臨時会	24. 10. 4	1 議案 (1) 曾於市教育委員会教育委員長の選任について (2) 曾於市教育委員会教育委員長職務代理者の選任について
第10回(10月) 定例会	24. 10. 10	1 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について 2 その他 (1) いじめ問題に対する曾於市の現状と対策について
第11回(11月) 定例会	24. 11. 12	1 議案 (1) 曾於市立学校給食共同調理場の設置及び管理に関す る条例の一部を改正する条例の議会提出について (2) 曾於市立学校給食共同調理場の組織及び管理運営に 関する規則の一部を改正する規則の制定について (3) 曾於市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の 制定について

区分	開催日	付議案件等
		(4) 曾於市立学校給食共同調理場管理運営要綱の一部を改正する訓令の制定について 2 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について
第12回(12月) 定例会	24. 12. 12	1 議案 (1) 曾於地区運動施設の設置及び管理に関する条例の議会提出について (2) 曾於地区運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について (3) 曾於市教育委員会特定事業主計画策定検討委員会設置要綱の制定について (4) 指定管理者の指定について（曾於市立図書館，大隅分館，財部分館） (5) 指定管理者の指定について（曾於市歴史民児区資料館，大隅郷土館，財部郷土館） (6) 平成24年度一般会計補正予算（第4号）について（教育費） 2 報告 (1) 就学指定変更の申立てについて 3 その他 (1) 平成25年度当初予算における重点施策について (2) 平成25年度曾於市教育行政の重点施策について
第1回(1月) 定例会	25. 1. 10	1 議案 (1) 曾於市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について (2) 曾於市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について (3) 曾於市障害児就学指導委員会設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について (4) 曾於市立学校児童生徒の出席停止の手續等に関する規則の一部を改正する規則の制定について (5) 曾於市中学校統合地区別協議会規程の一部を改正する告示の制定について (6) 曾於市教育振興基本計画策定会議設置要綱の一部を改正する訓令の制定について (7) 曾於市立学校事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について (8) 曾於市特別支援教育支援員配置要綱の一部を改正する訓令の制定について

区分	開催日	付 議 案 件 等
		(9) 曾於市学習指導(特色ある教育活動推進)補助員要綱の一部を改正する訓令の制定について (10) 曾於市通学路街灯の管理に関する規程を廃止する訓令の制定について 2 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について
第2回(2月) 定例会	25. 2. 12	1 議案 (1) 曾於市社会教育関係団体補助金等交付要綱の一部を改正する告示の制定について (2) 平成24年度一般会計補正予算(第5号)について(教育費) (3) 平成25年度教育費当初予算について 2 報告 (1) 就学指定変更の申立てについて (2) 区域外就学の願い出の協議について 3 3 その他 (1) 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況に係る教育委員の評価並びに総括について(平成23年度・平成24年度実施事業分)
第1回臨時会	25. 3. 11	1 議案 (1) 平成25年度県費教職員の定期人事異動について
第3回(3月) 定例会	25. 3. 13	1 議案 (1) 曾於市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について (2) 平成23・24年度教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について (3) 平成25年度曾於市教育行政の重点施策について 2 報告 (1) 就学指定変更の申立てについて (2) 区域外就学の願い出の協議について (3) 区域外就学の届出について

オ 会議運営上の主な工夫

- ① 議案、報告とは別に「その他」の項目を加え、その時々にあった話題について情報交換した。
- ② 定例会の会議前後を使って、委員だけで自主研修を開催した。
- ③ 定例会の開催前に、教育委員会事務局の課長補佐及び係長と担当事業に係る意見交換の場を設け、当該事業に対する理解を図った。

(3) 教育委員会委員の活動の概要について（平成23年度・平成24年度）

ア 計画学校訪問

(ア) 平成23年度

□ 市計画学校訪問

- ① 財部小学校，財部中学校，中谷小学校，財部北小学校 5月16日
- ② 諏訪小学校，深川小学校，柳迫小学校，大隅北小学校，菅牟田小学校 5月23日
- ③ 高岡小学校，櫛小学校，岩北小学校，末吉小学校，末吉中学校 5月30日
- ④ 大隅南小学校 6月14日
- ⑤ 恒吉小学校，岩川小学校，岩南小学校，大隅中学校 6月21日

□ 県計画学校訪問

- ① 光神小学校，南之郷中学校 5月17日
- ② 月野小学校，財部北中学校 6月30日
- ③ 笠木小学校 9月12日
- ④ 財部南小学校，財部南中学校 10月11日

(イ) 平成24年度

□ 市計画学校訪問

- ① 笠木小学校，大隅北小学校，岩南小学校，財部南小学校 4月26日
- ② 光神小学校，財部小学校，財部中学校 5月11日
- ③ 岩北小学校，柳迫小学校，深川小学校，諏訪小学校 5月14日
- ④ 高岡小学校，櫛小学校，末吉中学校，岩川小学校，大隅中学校 5月21日
- ⑤ 恒吉小学校，大隅南小学校，月野小学校，菅牟田小学校 5月24日

□ 県計画学校訪問

- ① 末吉小学校 5月28日
- ② 中谷小学校，財部北小学校 7月2日
- ③ 諏訪小学校，末吉中学校 9月6日
- ④ 岩川小学校，大隅中学校 10月31日

イ 関係者との意見交換会及び学校長面談

(ア) 平成23年度

- ① P T Aと語る会 7月29日
- ② 学校長面談 8月23日・24日
- ③ 市長，副市長との懇談会 10月5日

(イ) 平成24年度

- ① P T Aと語る会 7月27日
- ② 学校長面談 8月24日・27日

ウ 自主研修，施設研修，事業視察等

(ア) 平成23年度

- ① 自主研修会の開催（教育委員経験者との情報交換会等） 4月26日
- ② 図書館施設研修（社会教育課所管分） 5月11日
- ③ 転用施設視察研修（総務課所管分） 7月11日
旧大崎町立立小野小学校の転用施設「介護付き有料老人ホーム エコ
ルたちお野」
- ④ 事業視察（学校教育課所管分） 8月10日
平成23年度教師力向上講座

(イ) 平成24年度

- ① 自主研修会（教育委員経験者との情報交換会等）の開催 12月12日
- ② 指定文化財視察（社会教育課所管分） 7月10日
- ③ 財部中学校改築事業視察（総務課所管分） 10月4日

エ 各種研修への参加

(ア) 平成23年度

- ① 県教育行政説明会（鹿児島市）2名出席 4月20日
- ② 全国市町村教育委員会研究協議会（鹿児島市） 11月1日・2日

(イ) 平成24年度

- ① 県教育行政説明会（鹿児島市）2名出席 4月19日
- ② 県市町村教育委員会委員研修（鹿児島市）1名出席 7月31日
- ③ 曾於地区教育委員会教育委員等管外研修（出水市） 11月15日・16日

オ 各種行事への参加

- ① 小学校水泳記録会・陸上記録会，運動会・体育大会，入学式，卒業式等
- ② 教育県民週間学校訪問

(4) 成果と課題

ア 当面する課題等については，内容の充実した資料等によりよく説明され，判断もしやすかった。

イ 定例会又は定例会の前後において，フリートークの時間を設け，テーマを定め，教育行政全般に係る自由闊達な議論などを通して教育委員としての資質向上を図ることができた。

ウ 議案については，審議内容を深めることと議事進行を早くするために1週間前までに届けるようにしているが，時々当日配布となっているため，徹底する必要がある。

エ 教育委員の活動状況を市民に周知するため，会議の公開，会議録の開示を積極的に進めていく必要がある。

2 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書

(1) 点検・評価の流れについて

ア 点検及び評価の視点

点検・評価に当たっては、次の3つの視点により進めた。

(ア) 市民等の視点

市民やサービスの受け手、関係する企業や団体などの公的サービスに対するニーズの多様化や変化を的確に把握し、迅速に対応できているか、市民等の視点に立って仕事のあり方を見直す。

(イ) コスト削減の視点

事業費や従事する職員の人件費などの経費を含めて全体経費を把握し、効率的・効果的な執行が図られているかどうかを点検する。

(ウ) 職場活性化の視点

職員が自らの仕事のあり方について評価することで、仕事を客観的に見つめ直し、コスト意識やサービス精神の改善につなげるとともに、一人一人が組織目標を常に考え、柔軟で効率性を考えた取組を進める。

イ 点検・評価シートの活用による内部評価・点検の実施

施策等の成果を分析・検証するために点検・評価シート（点検・評価規則様式第1号）を作成した。

ウ 点検・評価シートを用いた外部評価の実施

主務課長が作成した点検・評価シートによる内部評価に対して客観的な意見を述べてもらった。

エ 点検・評価報告書の作成

点検・評価シートにより内部評価及び外部評価をとりまとめ、教育委員会の会議に付議し、市議会（文教厚生常任委員会を経由して）に提出するために、点検・評価報告書（点検・評価規則様式第2号）を作成した。

(2) 評価の方法について

ア 点検・評価の概要

(ア) 点検・評価シートの事業名、事業の概要、事業コスト、実績と成果などの基本情報などの基本情報を記入

(イ) 評価項目の各着眼点の評価理由・説明等の記入（評価点1～4の選択）

(ウ) 総合評価及び評価を踏まえた事業の課題を記入

(エ) 外部評価の実施

① 評価項目の評価点の記入

② 点検・評価に関するコメントの記入

イ 項目別評価

点検・評価シートを用いて事業の成果を測定するとともに課題を把握し、より良い事業の展開に向けた改善へとつなげていくため、以下の4つの評価項目について、8つの着眼点により評価を行った。

① 評価項目等の一覧

評価項目		項目の説明	着眼点（各4点満点）
1	適 応 性	現在の市民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価する。また、必要な場合でも、市が行う必要があるのか、他の実施主体は考えられないのか、役割分担は適切かどうかを評価する。	① 市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
			② 事業を市が行う必要性があるか。
2	有 効 性	目的を達成するために最も効果的な手法、内容、実施水準となっているか、他の方法がないかを評価します。また、この事業は施策や運営方針、その他本市で策定した各種計画・プラン・指針等の目的の実現のどの程度寄与しているかを評価する。	③ 事業の目的に照らして効果的な手法か。
			④ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
3	度 目 標 達 成	これまでの経過や他市の水準などと比較して、目標の設定水準が適切かどうか、事業の目的を達成するために最適な目標かどうかを評価します。併せて、その目標の達成状況の評価する。	⑤ 目標の水準は適切か。
			⑥ 計画通りに目標を達成できたか。
4	効 率 性 性	事業のコストがかかり過ぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価する。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図られないかを評価する。	⑦ コストは縮減しているか。
			⑧ 事務は効率的に行われているか。

② 着眼点の評価

着眼点評価	着眼点に即した取組
4	十分できている
3	できている
2	あまりできていない
1	できていない

ウ 総合評価

評価項目の得点を合計し、100点満点に換算して、ランクを5段階で表示するので、以下のランクを参考に、複数の評価項目に関連するコメント、課題・問題点について総合的な評価を行った。

総合評価のランク

ランク	評価点	内 容
A	86以上	優れた取組が多く、十分成果が上がっている。
B	71～85	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている。
C	56～70	一定の成果は上がっているが課題もあり、更なる取組によって上位を目指す必要がある。
D	41～55	成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多く、更なる改善が必要である。
E	40以下	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要である。

(3) 点検・評価項目について

教育委員会では、「曾於市教育行政の基本理念」に基づき、平成23年度においては11の重点施策を柱として、72項目に分類し、諸施策・事業を総合的に推進してきた。平成24年度においては、11の重点施策を柱として、76項目に分類し、推進している。

今年度の点検・評価にあっては、平成23年度及び平成24年度における次の9つの主要事業について点検・評価を行うものとする。

事業項目、番号及び事業名

(1) 総務課実施事業

- ① 学校規模適正化の推進（平成23年度）
末吉地域及び財部地域の中学校再編の円滑な推進
- ② 安全・安心な学校施設整備等の整備促進
小中学校耐震補強事業（平成23年度、平成24年度）
- ③ 育英奨学資金の充実
一般育英奨学資金の貸付（平成24年度）

(2) 学校教育課実施事業

- ① 夢育み支援事業（平成23年度、平成24年度）
 - a 「夢」実現チャレンジ講座
 - b 講演・実技指導・夢実践報告書
- ② 教職員の指導力向上（平成23年度、平成24年度）
 - a 電子黒板の活用（ソフト面）
 - b 指導と教科フォーラム
 - c 教育論文
- ③ 教育相談体制の充実（平成23年度、平成24年度）
 - a 心の教室相談員
 - b スクールカウンセラー
 - c スクールソーシャルワーカー

(3) 社会教育課実施事業

- ① 生涯学習推進事業（自主文化事業）…平成23年度
- ② スポーツ・レクリエーションの実践活動（どろんこ大会）…平成23年度
- ③ 青少年海外研修派遣事業…平成24年度

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(1)―① 学校規模適正化の推進
-----	------------------

事業年度	平成23年度	事業番号		事業名	学校規模適正化の推進
------	--------	------	--	-----	------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適応性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有効性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (97)点	目 標 達成度	4	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
	経済性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	曾於市学校規模適正化計画基本計画・実施計画（第1次）に基づき，平成24年4月1日に末吉地域の南之郷中学校を末吉中学校へ，財部地域の財部北中学校，財部南中学校を財部中学校へ編入統合し，市内中学校における「適正規模での学び」を実現する。
事業の実績 及び成果	準備委員会・地区別協議会開催（10回），統合中指定制服購入補助金の交付29人 1,365,100円，バス停設置工事1,930千円
事業の課題等 取組の方向性	閉校式までは順調に事業を展開できたが，今後速やかに跡地の恒久活用を図るとともに，不要備品等の処分の徹底を図っていく必要がある。 また，小規模化の進む小学校の適正規模確保のため，調査，研究を進めていく必要がある。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

(1) 統合前のことだけでなく，今後の対応（自転車通学，外灯等）や生徒指導も配慮して欲しい。
(2) 小学校統合のことも単に児童数だけで考えないようにする必要がある。
(3) 地域・保護者のニーズを配慮し，通信等でお知らせして成果が上がったのではないかな。
(4) 少子化に伴い，統合は避けて通れない問題である。
(5) 保護者を含む地域住民に対し前もって説明があるともっと良かった。
(6) 理想的な学校配置となった。この体制になるのに経済面で負担があったのは否めないが，本年度限りのことであり，やむを得なかった。今後は，生徒が充実した教育を受けられるよう環境を整えることが優先される。
(7) 跡地利用に関し市がどう関わっていくのか，推移を見守る必要がある。

※ 教育委員会委員による評価

(1) 曾於市学校規模適正化計画基本計画・実施計画に基づき市内中学校における適正規模の学校を実現化することができた意義は極めて大きい。
(2) 小規模化の進む小学校の適正規模確保のため，調査・研究を進めていく必要がある。

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(1)－② 小中学校耐震補強事業
-----	------------------

事業年度	平成23年度	事業番号		事業名	小中学校耐震補強事業
------	--------	------	--	-----	------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (9 4) 点	目 標 達成度	4	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効率性	4	コストは縮減しているか。
		3	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	耐震診断（第2次診断）の結果，要補強となった学校施設（H23～H25年度で改築を行う財部中を除く。）の安全性を確保するため耐震補強計画を策定し，早期に耐震補強を実現する。
事業の実績 及び成果	実施設計の策定3校4棟，耐震補強工事の実施6校6棟
事業の課題等 取組の方向性	地震補強を進めるに当たり，該当施設が多いため，基本設計，実施設計の事務手続に時間を要する。併せて，工事に要する経費も膨大になることから短期間で事業を終了することが厳しい状況にある。財政状況を見極めつつ，国の有利な事業等を導入するなどして，早期完了を目指す必要がある。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

(1) 該当施設が多いが，子どもたちに危険が及ばぬように様々な有利事業の導入等で早急に対処して欲しい。
(2) 耐震補強もちろん大事であるが，他の設備（トイレ等）も改善が必要である。

※ 教育委員会委員による評価

(1) 耐震診断（第2次診断）の結果，要補強となった学校施設の耐震補強計画を策定し，年次的に耐震補強が実現されている。
(2) 国の有利な事業等を導入するなどして，早期完了を目指す必要がある。

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(1)－② 小中学校耐震補強事業
-----	------------------

事業年度	平成24年度	事業番号		事業名	小中学校耐震補強事業
------	--------	------	--	-----	------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適応性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有効性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (94)点	目 標 達成度	4	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経済性 効率性	4	コストは縮減しているか。
		3	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	耐震診断（第2次診断）の結果，要補強となった学校施設（H23～H25年度で改築を行う財部中を除く。）の安全性を確保するため耐震補強計画を策定し，早期に耐震補強を実現する。
事業の実績 及び成果	耐震補強工事の実施3校4棟
事業の課題等 取組の方向性	地震補強を進めるに当たり，該当施設が多いため，基本設計，実施設計の事務手続に時間を要する。併せて，工事に要する経費も膨大になることから短期間で事業を終了することが厳しい状況にある。財政状況を見極めつつ，国の有利な事業等を導入するなどして，早期完了を目指す必要がある。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

平成23年度と同じである。

※ 教育委員会委員による評価

(1) 緊急ではあるが，国からの働き掛けで（有利なコスト縮減），平成25年度計画の前倒しで早期完了を目指したことは評価できる。
(2) 事業の進捗状況を明確にすることによって，より正確な評価ができたのではないか。

様式第 2 号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(1)－③ 一般奨学資金の貸付け
-----	------------------

事業年度	平成24年度	事業番号		事業名	一般奨学資金の貸付け
------	--------	------	--	-----	------------

判 定			
総 合 ランク	評 価 項 目		
	適応性	2	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有効性	2	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
B (78)点	目 標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経済性 効率性	4	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	必要な高等教育を受けることによって, 有能な人材を育成することを目的とする。
事業の実績 及び成果	貸付人数 平成23年度 高校生 新規2人 継続3人 短大・大学生 新規19人 継続60人 平成24年度 高校生 新規2人 継続3人 短大・大学生 新規11人 継続63人
事業の課題等 取組の方向性	貸与者が減少傾向にあることから, 他自治体や他制度と比較検討し, 本制度が十分に活用されるよう改善していく必要がある。 また, 5年の償還期間内における未納額が平成24年3月31日現在で6,238,200円, 償還期間を過ぎた滞納者が13名, 1,834,200円あり, 収納・徴収事務を徹底する必要がある。

※ 外部評価委員会委員による評価, 意見

(1) 県下の平均の支給金額まで努力して欲しい。
(2) 返納方法の検討が必要である。
(3) この制度は, とても良い制度なので, 継続して欲しい。

※ 教育委員会委員による評価

(1) 貸付けにより高等教育を受ける機会に恵まれ, 立派な社会人となり, 貢献していると思われる。
(2) 一般奨学資金の貸付けについての広報活動の充実, 滞納者への収納・徴収の徹底指導がさらに必要である。

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(2)－① 夢育み支援事業
-----	---------------

事業年度	平成23年度	事業番号		事業名	夢育み支援事業
------	--------	------	--	-----	---------

判 定			
総 合 ランク	評 価 項 目		
	適応性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有効性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (97)点	目 標 達成度	4	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
	経済性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	すべての子どもたちが自分の夢や目標に向かって一步一步着実に前進していけるような力を身に付けさせ, 「生きる力」を育成します。
事業の実績 及び成果	「夢」実現チャレンジ講座14講座, 夢先生招聘21人, 実践報告書の作成3刊
事業の課題等 取組の方向性	夢先生の招聘や夢報告書の作成については, 充実し好評を得ている。今後, キャリア教育を推進する上でも, 地域の関係機関等の連携を図っていくことが必要である。「夢」実現チャレンジ講座においては, 対象者の要望に応じた内容を工夫し, 参加者の増加に努める必要がある。

※ 外部評価委員会委員による評価, 意見

(1) トップアスリートも大事にしながら, 地域の関係団体とも連携しながら, 身近な方々の話を聞いたりする機会も増やせればと思う。
(2) 市内の読み聞かせをされている団体の方々がもう少し学校内で活動できないものか, 検討が必要である。

※ 教育委員会委員による評価

(1) 「夢先生」の招聘やすべての小中学校の夢実現に向けた取組みがよくわかる夢報告書の作成・配布は, 各学校にとって大変役立っている。
(2) 市教育委員会主催の関係事業は, 成果も上がっていると把握しているが, 各学校における地域関係団体との取組みは, 市民にはうまく伝わっていないのではないか。

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(2)－① 夢育み支援事業
-----	---------------

事業年度	平成24年度	事業番号		事業名	夢育み支援事業
------	--------	------	--	-----	---------

判 定			
総 合 ランク	評 価 項 目		
	適応性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有効性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (97)点	目 標 達成度	4	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
	経済性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	すべての子どもたちが自分の夢や目標に向かって一步一步着実に前進していけるような力を身に付けさせ、「生きる力」を育成します。
事業の実績 及び成果	「夢」実現チャレンジ講座14講座，夢先生招聘27人，実践報告書の作成3刊
事業の課題等 取組の方向性	夢先生の招聘や夢報告書の作成については，充実し好評を得ている。今後，キャリア教育を推進する上でも，地域の関係機関等の連携を図っていくことが必要である。「夢」実現チャレンジ講座においては，対象者の要望に応じた内容を工夫し，参加者の増加に努める必要がある。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

(1) 夢先生による講演の中で「〇〇になりたい。」という大きな夢だけでなく，自分の気持ちを伝える講演（劇団風見鶏の方々）や小迫公認会計士の「日記を楽しく書こう。」など小さな夢を育てる事業も導入する必要がある。
(2) 小学校の先生も参加されるということは，評価できる。
(3) 地域の方々の力もさらに活用し，充実する必要がある。
(4) スポーツだけに限るものだけでなく，芸術的方面の方々などバランスよく，夢先生を招聘していることは，評価できる。

※ 教育委員会委員による評価

平成23年度に同じ。

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(2)－② 教職員の指導力向上
-----	-----------------

事業年度	平成23年度	事業番号		事業名	教職員の指導力向上
------	--------	------	--	-----	-----------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (9 4) 点	目 標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	教職員の指導力向上を図るために，学力向上対策研究協議会を実施し，小・中・高の連携の下，共通実践事項を設けて実践しています。また，地区・市指定の学校では，電子黒板を活用したICT教育の研究を推進し，その成果を公開しています。さらに夢実現チャレンジや学級経営力の充実を図るため教師力向上講座を開催しています。
事業の実績 及び 成 果	電子黒板活用率91%，教師力向上講座参加者数150人，教育論文出品数164人
事業の課題等 取組の方向性	今後，全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ，各学校確実な定着を図るための具体的な対策が必要である。また，児童の実態を踏まえた研修等の取組及び教職員の資質向上を図るための研修会を充実することが重要である。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

(1) 講座の内容も，先生方からのニーズを基に講座を開いてはどうか。研修のやり方にも工夫が必要なのではないか。
(2) 日々の教育実践で示された教育成果を論文としてまとめることで，更なる実践力に結び付けて欲しい。
(3) 少人数の講座ができればいいと思う。
(4) 受けた講座を知識の共有化という意味で，同じ学校の中で報告しあう必要がある。
(5) 希望者だけでなく，いろいろな講座の中で「必ず一つは受けなさい。」といったことも必要である。

※ 教育委員会委員による評価

(1) 学力向上対策協議会・教師力向上講座の開催や電子黒板を活用したICT教育の研究協力校の研究公開により，教師の指導力が向上してきている。
(2) 指導の成果が全国学力・学習状況調査等に結果として表れるようになってきた。今後より明確になるよう一層の努力を望む。

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(2)－② 教職員の指導力向上
-----	-----------------

事業年度	平成24年度	事業番号		事業名	教職員の指導力向上
------	--------	------	--	-----	-----------

判 定			
総 合 ランク	評 価 項 目		
	適応性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有効性	3	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (9 1)点	目 標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
	経済性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	教職員の指導力向上を図るために，学力向上対策研究協議会を実施し，小・中・高の連携の下，共通実践事項を設けて実践しています。また，地区・市指定の学校では，電子黒板を活用したICT教育の研究を推進し，その成果を公開しています。さらに夢実現チャレンジや学級経営力の充実を図るため教師力向上講座を開催しています。
事業の実績 及び成果	電子黒板活用率92%，教師力向上講座参加者数161人，教育論文出品数158人
事業の課題等 取組の方向性	今後，全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ，各学校確実な定着を図るための具体的な対策が必要である。また，児童の実態を踏まえた研修等の取組及び教職員の資質向上を図るための研修会を充実することが重要である。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

(1) 教員のニーズに合わせて，コーチングルームを作っていることは評価できる。
(2) 子どもたちの現状をきちんと把握できるよう，先生方の指導力向上に努めて欲しい。
(3) 学力的に県平均などを上回ったということは，教員の指導力向上があったからではないかと，評価できる。
(4) 講座の選択肢を拡げるなど現場の教員のニーズに合った講座の充実がより一層望まれる。
(5) 教員間の校外研修等で得た知識の共有化が今後の課題と思われる。
(6) 教員の悩みや本音など話せる環境を整えることが望まれる。

※ 教育委員会委員による評価

(1) 前年度の結果を踏まえた取組みの成果が全国学力調査等の県平均を上回るなど成果を収めている。
(2) 学力向上対策協議会，ICT教育，教師力向上講座の一層の拡充を図ることが今後の課題である。
(3) 市の広報紙で国や県の学力調査の結果も共に公表することにより，市民の学校教育に対する信頼が得られるように一層工夫することを期待したい。

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(2)-③ 教育相談体制の充実
-----	-----------------

事業年度	平成23年度	事業番号		事業名	教育相談体制の充実
------	--------	------	--	-----	-----------

判 定			
総 合 ランク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有 効 性	3	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (9 1) 点	目 標 達成度	4	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	児童生徒，保護者の抱える教育的な悩みや不安，ストレスの解消・緩和，また，不登校やいじめ等の問題行動等の未然防止，早期発見，早期解決に対応します。
事業の実績 及び成果	心の教室相談員2,423件，SC相談件数127件，SSWの訪問回数542件
事業の課題等 取組の方向性	教育相談体制の充実は，今後も重要な施策であり，SCやSSWについてはさらに充実を図っていく必要がある。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

(1) 目標はいいが，もっと充実して欲しい。
(2) 保護者，学校，本人，外部との連携をしっかりとしてほしいので，スクールソーシャルワーカーに，これまで同様，これ以上に頑張ってもらいたい。期待したい。
(3) 不登校の子どもが学校に来られるようになったというのが成果ではなく，少しでも，1回でも行けたというのも成果だと思う。

※ 教育委員会委員による評価

心の教育相談員設置事業，SC配置事業，SSW活用事業の推進充実に努めているが，不登校やいじめ等の実態とその改善，成果が見えにくい。

様式第 2 号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(2)-③ 教育相談体制の充実
-----	-----------------

事業年度	平成24年度	事業番号		事業名	教育相談体制の充実
------	--------	------	--	-----	-----------

判 定			
総 合 ランク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (9 7) 点	目 標 達成度	4	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効率性	4	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	児童生徒，保護者の抱える教育的な悩みや不安，ストレスの解消・緩和，また，不登校やいじめ等の問題行動等の未然防止，早期発見，早期解決に対応します。
事業の実績 及び成果	心の教室相談員●件，SC相談件数●件，SSWの訪問回数●件
事業の課題等 取組の方向性	教育相談体制の充実は，今後も重要な施策であり，SCやSSWについてはさらに充実を図っていく必要がある。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

(1) 現状を把握するため，学校と教育委員会がしっかりと連携して欲しい。
(2) 女性のスクールカウンセラーを採用していることは評価できる。
(3) スクールソーシャルワーカーと担任と保護者の連携を密にし，問題点を解決して欲しい。
(4) スクールソーシャルワーカーの重要性を市が十分に考え，1人増員したことは素晴らしい。

※ 教育委員会委員による評価

心の教室相談員，スクールソーシャルワーカー，スクールソーシャルワーカー三者の連携の在り方や教育相談等の望ましい在り方等について，更に研究する必要がある。
--

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(3)－① 自主文化事業
-----	--------------

事業年度	平成23年度	事業番号		事業名	自主文化事業
------	--------	------	--	-----	--------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適応性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		3	事業を市が行う必要があるか。
	有効性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (91)点	目 標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
	経済性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	市民が，市内では見られない質の高い文化芸術を鑑賞することにより，文化芸術活動への参加意欲を高めたり，質的向上を図ったりして，本市の文化芸術の振興に資する。
事業の実績 及び成果	公演数6公演，入場者数5,495人，入場率91.0%，収益率58.6%
事業の課題等 取組の方向性	格安な料金で市民のニーズには答えているが，市としては，税を投入しており財源の確保が困難である。また，同じようなジャンルになり入場者の減が懸念される。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

(1) NPO法人等に委託して市民の自主的な運営を積極的に図っていく必要がある。
(2) 市民の目線，感覚にあった人，事業を選択すべきである。
(3) 世代ごとにバランスよく考慮されている。

※ 教育委員会委員による評価

(1) 幼児から高齢者まで楽しめる公演の実施により，文化芸術に対する市民の意識が高まりつつある。
(2) 文化事業の鑑賞者によるアンケートの集計結果を活かし，文化芸術のジャンルの拡張を図って欲しい。
(3) 市民ができるだけ安い価格で多数鑑賞できるよう改善を望む。

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(3)-② どろんこ大会
-----	--------------

事業年度	平成23年度	事業番号		事業名	どろんこ大会
------	--------	------	--	-----	--------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適応性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		3	事業を市が行う必要があるか。
	有効性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (88)点	目 標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経済性	4	コストは縮減しているか。
	効率性	3	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	水田でのスポーツを通して、水と土とのふれあいの機会拡充と仲間づくり、さらには心身共に健全な人づくりと明るい地域職場づくりに資する。
事業の実績 及び 成 果	ドッジボール（小・中学生）参加15チーム，ミニバレー参加43チーム，どろんこフラッグ参加者155人
事業の課題等 取組の方向性	- 大会参加者が，少なくなっているので，事業内容を見直す必要がある。（遊び的要素のスポーツ，親子競技，幼児対象競技など） - 小・中学校も市外へ対象を広げるか，検討すべきである。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

(1) 市内からの参加がもっと広がるように，広報活動を更に工夫して欲しい。
(2) 市P連やスポーツ少年団，部活動指導者にも呼び掛け，参加要請をしたらどうだろうか。

※ 教育委員会委員による評価

(1) ミニバレーについては，市内外からの参加者が多く，盛り上がっているので，今後も継続的に運営して欲しい。
(2) ドッジボールについては，特に市内の学校，スポーツ少年団が優先して参加するように早急にその手だてを講じて欲しい。
(3) 市民の交流の場であるので，バザー等（市の特産品など）を計画しても良いのではないかな。

様式第 2 号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(3)-③ 青少年海外研修派遣事業
-----	-------------------

事業年度	平成24年度	事業番号		事業名	青少年海外研修派遣事業
------	--------	------	--	-----	-------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (9 4) 点	目 標 達成度	4	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効率性	4	コストは縮減しているか。
		3	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的, 内容等)	高校生が海外で約 1 か月間のホームステイ等により国際的な視野を広めるとともに，海外の文化を理解し国際交流を深め，国際性豊かな青少年を育成する。
事業の実績 及び 成 果	研修参加人員 8 名
事業の課題等 取組の方向性	参加実績が初年度 4 名(応募 8 名)，2 年目 7 名(応募 8 名)，今年度 8 名(応募 9 名)の参加があり，応募者全員を派遣したいが，ある程度の語学力もないと研修効果も弱い。 今後は研修効果をあげるため事前研修等で英語指導も設け，語学力をアップして派遣しなければならないことが課題である。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

(1) 男子生徒の積極的な参加が望まれる。
(2) 参加した子どもたちの感想を見るととても素晴らしい。その報告会を中学校でしてみせたら，行きたいという気持ちが強くなるのではないだろうか。

※ 教育委員会委員による評価

(1) 参加実績が 3 年目の24年度は，8 名（応募 9 名）と最も高く良かった。研修に参加した高校生が子どもフェスタや成人式等でリーダー性を発揮し，ボランティア活動を活発にしていた。
(2) 本人の参加費の負担額が多いため，応募ができないという声もあるので，今後負担額についての検討をすべきである。

資料 1 点検・評価に係る経過

平成24年

- 9月26日 第1回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
(1) 曾於市の教育の現状について（平成23年度主要施策の成果）
(2) 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について
(3) 点検・評価の実施方針及びスケジュールについて
(4) その他
- 10月24日 第2回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
(1) 点検・評価の実施方法について（説明）
(2) 内部評価結果について（担当課説明）
(3) 外部評価の実施及びスケジュールについて
- 11月19日 第3回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
(1) 点検・評価の実施について
(2) その他

平成25年

- 1月16日 第4回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
(1) 点検・評価報告書について
(2) 外部評価の実施について（平成24年度学校教育課実施事業分）
(3) その他
- 2月6日 第5回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
(1) 外部評価の総括について
(2) 「教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」について
(3) その他
- 2月12日 平成25年第2回（2月）定例教育委員会
(1) 協議 教育委員による評価及び総括について
- 2月12日 教育委員自主研修会
(1) 教育委員による評価及び総括について
- 3月13日 平成25年第3回（3月）定例教育委員会
(1) 議案「教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について」
- 3月下旬 市長への報告
- 4月上旬 曾於市議会文教厚生常任委員会への提出（宛名は議長宛）
- 4月下旬 市ホームページへの掲載

資料 2

曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施に関する規則

平成21年 6 月 1 日
教育委員会規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づく曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、その実施に関し基本的事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、曾於市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）に掲げられた施策及び施策を構成する事業（以下「施策等」という。）であって、教育長が定めるものとする。

(点検及び評価の時点)

第 3 条 点検及び評価は、当該年度の施策等の進捗状況を総括するとともに、課題又は今後の取組みの方向性を示すものとして当該年度終了後速やかに実施するものとする。

(点検及び評価の主体)

第 4 条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する主務課長（以下単に「主務課長」という。）は、当該施策等を企画立案し、及び遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検及び評価を行うものとする。

(点検及び評価の視点)

第 5 条 点検及び評価は、次の視点を基本として行う。

- (1) 市民等の視点 市民やサービスの受け手のニーズを的確に把握し、迅速に対応しているか。
- (2) コスト削減の視点 全体経費を把握し、効率的・効果的な執行が図られているか。
- (3) 職場活性化の視点 仕事を客観的に見つめ直し、コスト意識やサービス精神の改善が図られているか。

(点検及び評価の手法)

第 6 条 点検及び評価に当たっては、できる限り具体的な指標を用いるものとする。

(点検・評価シート)

第 7 条 点検及び評価は、点検・評価シート（様式第 1 号）により行うものとする。

(実施手続)

第 8 条 主務課長は、点検・評価シートをとりまとめ、教育委員会総務課長に提出するものとする。

(実施方針)

第9条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

2 実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針
- (2) 事務の点検及び評価の対象に関する事項
- (3) 事務の点検及び評価の視点に関する事項
- (4) 事務の点検及び評価の方法に関する事項
- (5) その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

(意見の聴取)

第10条 教育委員会は、点検及び評価について客観性及び公平性を確保するため、学識経験者等第三者による組織（以下「第三者機関」という。）を設置し、第8条の規定により提出された点検・評価シートに対し意見を聴取するものとする。この場合において、第三者機関は、必要に応じ主務課に対しヒアリングを実施することができる。

(教育委員会への付議等)

第11条 教育長は、提出された点検・評価シート及び第三者機関の意見を基に点検・評価報告書（様式第2号）の案を作成し、教育委員会の会議（以下「会議」という。）に付議するものとする。

2 教育委員は、前項の点検・評価報告書に基づき、会議において最終的な点検及び評価を行うものとする。

(市議会への提出及び公表)

第12条 教育長は、会議で議決された点検・評価報告書を、毎年6月に市議会へ提出するものとする。

2 前項の提出の後に、市のホームページ及び広報誌に掲載するなど市民が容易に情報を入手できる方法で公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第13条 主務課長は、点検及び評価の結果を踏まえて、基本計画の推進、予算要求等を行うものとする。

(その他)

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年6月1日から施行する。

(経過措置)

2 第2条の規定にかかわらず、曾於市教育振興基本計画が策定されるまでの間は、同条中「曾於市教育振興基本計画」とあるのは「曾於市教育行政要覧」と読み替えるものとする。